

令和7年7月 太子町農業委員会定例会議事録

1. 開催日時 令和7年7月8日(火)午後1時30分～午後1時45分

2. 開催場所 太子町役場3階第1会議室

3. 出席委員：1番 山本委員 2番 上野委員 3番 山元委員
5番 仲村委員 6番 植木委員 8番 靱山委員
9番 上田委員 10番 中尾委員 11番 谷内委員
13番 山村委員 14番 小路委員 15番 川端委員
16番 松本委員 17番 金谷委員

4. 欠席委員： 4番 三浦委員 7番 楠本委員 12番 川村委員

5. 議事日程

報告第1号 農地法第4条第1項第7号に係る届出受理報告の件
報告第2号 農地法第5条第1項第7号に係る届出受理報告の件

6. 事務局職員

事務局長 川久保 みのり
事務局 仲村 将樹
田中 新人
芹川 勇也

7. 署名委員 仲村委員 植木委員

8. 議事録

【事務局長】

ただ今より、令和7年7月の定例会を開会します。

それでは、会長より、ご挨拶をいただきます。

【会長】

【あいさつ】

【事務局長】

ありがとうございました。

出席委員は17名中14名で、定数に達しておりますので、本日の定例会は成立しております。それでは太子町農業委員会に関する規程第6条により、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の議事録署名委員について、私から指名いたします。仲村委員、植木委員 よろしくをお願いいたします。それでは、これより議事に入ります。報告第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

報告第1号 農地法第4条第1項第7号に係る届出受理報告の件は1件です。議案書の1ページをご覧ください。(議案書説明)

現地確認は金谷会長にお願いしました。ご説明よろしくをお願いいたします。

【会長】

6月27日に事務局と現地確認しました。

場所は、太子町役場から約100m西側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、土地の売買に伴い所有者が自ら農地を宅地に地目変更するものですが、既に宅地となっており、農地転用手続きが必要であることを知

らずに宅地として使用されております。今後は農地法を遵守する旨、始末書を提出いただいています。よろしくお願いいたします。
以上です。

【会長】

報告第1号について何か質問はありませんか。

他にございませんか。無いようですので、報告第2号について、事務局より報告を求めます。

【事務局】

報告第2号 農地法第5条第1項第7号に係る届出受理報告の件は1件です。議案書の2ページをご覧ください。(議案書説明)

現地確認は松本委員にお願いしました。ご説明よろしくお願いたします。

【松本委員】

6月27日に事務局と現地確認しました。

場所は、上宮太子学園から約50m北側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、露天資材置場として利用する為、譲受人へ所有権移転するものですが、既に資材置場となっており、農地転用手続きが必要であることを知らずに資材置場として使用されております。今後は農地法を遵守する旨、始末書を提出いただいています。よろしくお願いいたします。

【会長】

報告第2号について何か質問はありませんか。

他にございませんか。無いようですので、次に、その他案件として事務局より何かありますか。

【事務局】

- ・大阪府肥料価格高騰対策支援事業について

【会長】

他にございませんか。

それでは、本日の案件はすべて終了しました。

次回の定例会は 8月 6日 水曜日

時間は午後1時30分から、場所は太子町役場3階第1会議室で開催します。

以上で、7月の定例会を閉会します。

署名委員 _____

署名委員 _____